

## 手話奉仕員養成講座【通年コース】のお知らせ

本講座では、日本語とは異なる文法体系を持つろう者の母語「手話」を春期：入門編、秋期：基礎編の2期制で約1年かけて学びます。講座のスタイルは、手話を手話で学ぶレッスンを基本としますので、音声日本語での解説や通訳はありません。新しいことばの基礎を学び、将来的には川崎市で活動する手話通訳を目指してみませんか。

入門編は実技15回、講義3回の合計18回です。基礎編の詳細は入門編終了時にご案内します。

(基礎編スケジュール：10月12日～令和7年3月22日毎週土曜日 同時刻・同会場 合計19回を予定)

- ◆対象者 川崎市内に在住・在勤・在学の方
- ◆定員 16人(定員超過の場合のみ抽選)
- ◆開催日時 毎週土曜日 13:00～15:00
- ◆場所 川崎市聴覚障害者情報文化センター(川崎市中原区井田三舞町14-16)
- ◆受講料 無料
- ◆テキスト
  - ・実技テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」全面改訂版(税込3,300円)
  - ・講義テキスト「手話奉仕員養成のための講義テキスト」(税込990円)
  - ・動画視聴システム(クラウド)登録料(税込1,760円)
  - ※厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応
  - ※講座初回到テキスト販売、システム登録についてもご説明します。

春期 / 入門編	日程	5月:11日、18日、25日      6月:1日、15日、22日、29日      7月:6日、13日、20日、27日 8月:3日、17日、24日、31日      9月:7日、14日、21日      予備日(荒天等):9月28日
	講義テーマ	①「手話の基礎知識(ことばの仕組みI【手話】)」②「聴覚障害者の生活」③「聴覚障害の基礎知識」

※初回は、開講式及びオリエンテーションの後、実技学習を行います。

※修了証は入門編、基礎編それぞれ、原則として全回出席の方に交付します。

※保育の準備はありません。講座の運営上、お子様連れでの受講はご遠慮ください。

※本講座は厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに沿った時間数・内容で実施します。『手話奉仕員』はカリキュラム上の名称で、修了後に奉仕員として登録や活動をすることはありません。

川崎市では、奉仕員養成講座を修了し手話での日常会話が可能の方を対象に、通訳トレーニングや手話通訳者に必要な知識を学ぶ手話通訳者養成講座(通訳I、II)を開講しています。通訳養成講座修了者は手話通訳者全国统一試験の受験資格を有し、試験に合格すると川崎市に登録し手話通訳者として活動できます。奉仕員～通訳者養成講座は最短で約5年です。

## ◆申込方法◆

専用フォームからお申込みください。フォームへのアクセスが難しい方は申込書(別紙)をメール添付または郵送でお送りください。

専用フォーム URL : <https://business.form-mailer.jp/fms/64e847a9226835>

QRコードはこちら→



受講の可否は締切日以降、全員にメールでご連絡します。

メールアドレスのない方はFAXまたは郵送でお知らせします。

◆締切日◆ 令和6年4月24日(水) 必着

○センターには駐車場がありません。車での来館はご遠慮ください○

【問合せ・申込先】 社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会

川崎市聴覚障害者情報文化センター養成講座担当

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町14-16 TEL 044-798-8800 / FAX 044-798-8803

e-mail [kawa-yousei@kanagawa-wad.jp](mailto:kawa-yousei@kanagawa-wad.jp)

※お問合せは、できるだけメールまたはFAXでお願いいたします(24時間受信可)